＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	京町・木の家　2018
グループの名称	京都木の家ネットワーク
直近採択グループ番号	06-0700-0512

（グループ代表者）

代表者名	岸田　誠　　代表者印
代表者所属先	株式会社岸田工務店
代表者所在地	京都府宇治市木幡御蔵山39-961
代表者電話番号	0774-31-5553

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社八興
事務局担当者名	永島　恵　　印
事務局郵便番号	604-8161
事務局所在地	京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
事務局電話番号	075-255-3650
事務局FAX	075-255-3651
事務局担当者E-mail	nagashima@hakko-gr.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	京町・木の家　2018
２．グループの名称(必須)	京都木の家ネットワーク
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0700-0512
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府近隣府県
５．結成年(必須)	2014　年
６．グループ代表者名(必須)	岸田　誠
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社岸田工務店
８．グループ代表者所在地(必須)	京都府宇治市木幡御蔵山39-961
９．グループ代表者電話番号(必須)	0774-31-5553
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社八興
１１．グループ事務局担当者名(必須)	永島　恵
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	604-8161
１３．グループ事務局所在地(必須)	京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3　大同生命ビル9F
１４．グループ事務局電話番号(必須)	075-255-3650
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	075-255-3651
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	nagashima@hakko-gr.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	12	海外事業者にあっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	16	海外事業者にあっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	6	一部流通グループを介さずに地域材の調達を行う場合がある。（海外事業者を含む）
Ⅳ．プレカット	4	
Ⅴ．設計	3	
Ⅵ．施工	12	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	京都府産木材	京都府	京都府産木材認証制度	1	国内
	びわ湖材	滋賀県	びわ湖材産地証明制度	1	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		25	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	25	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		12	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	12	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		18	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	18	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		11	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	11	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		16	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	16	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		20	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		15	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	15	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上))の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟	
			0	㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟	
			0	㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	事務局へ提出する承諾書(グループ独自の書式)及び契約書の先着順とする。

E．平成２９年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	採択戸数	8	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	採択戸数	5	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	採択戸数	5	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
	優良建築物型									
	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績(竣工予定含む)棟数		戸	
	採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積		㎡	

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
海外事業者にあっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
30	Ⅰ － 15	西牟婁森林組合		646-1101	和歌山県田辺市鮎川597-101	0739-49-0221
34	Ⅰ － 16	ひろしま木材事業協同組合		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
43	Ⅰ － 17	肥後木材株式会社		861-8012	熊本県熊本市東区平山町2986-11	096-389-0022
33	Ⅰ － 18	真庭木材市売株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾1	0867-42-0602
33	Ⅰ － 19	岡山県森林組合連合会		700-0866	岡山県岡山市北区岡南町2丁目5番地10号	086-222-7671
38	Ⅰ － 20	八幡浜官材共同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	0893-50-1250
28	Ⅰ － 30	株式会社キョウワ		668-0852	兵庫県豊岡市江本583番地	0796-23-1180
28	Ⅰ － 31	協同組合兵庫木材センター		671-4131	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	0790-72-8811
26	Ⅰ － 34	株式会社八木木材市場		629-0163	京都府南丹市八木町玉ノ井両ヶ谷1番地	0771-42-2225
45	Ⅰ － 38	都城地区製材業協同組合		885-1103	宮崎県都城市上水流町2878番地	0986-38-3010
29	Ⅰ － 46	上吉野木材協同組合		639-3113	奈良県吉野郡吉野町飯貝1314-3	0746-32-2751
29	Ⅰ － 47	吉野木材協同組合連合会		639-3111	奈良県吉野郡吉野町上市2294-1	0746-32-2233
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
海外事業者にあっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
38	Ⅱ － 20	八幡浜官材共同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	0893-50-1250
24	Ⅱ － 21	グリーンウッドタクミ協同組合		515-0088	三重県松阪市木の郷町12番地	0598-20-2233
38	Ⅱ － 22	株式会社サイプレス・スナダヤ		799-1101	愛媛県西条市小松町新屋敷甲1171-1	0898-72-2421
34	Ⅱ － 23	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
30	Ⅱ － 24	株式会社伸栄木材		649-2101	和歌山県西牟婁郡上富田町岡2番地	0739-47-2678
33	Ⅱ － 25	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
13	Ⅱ － 26	株式会社ザイエンス		100-0005	東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル	03-3284-0501
33	Ⅱ － 28	院庄林業株式会社		708-0013	岡山県津山市二宮22番地の1	0868-28-2111
28	Ⅱ － 31	協同組合兵庫木材センター		671-4131	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	0790-72-8811
28	Ⅱ － 32	株式会社オーケンウッド		669-3404	兵庫県丹波市春日町牛河内325-1	0795-74-0052
28	Ⅱ － 33	株式会社大野製材所		671-2113	兵庫県姫路市夢前町古知之庄198番地	079-336-1362
43	Ⅱ － 35	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木字竹ノ脇474番地の1	0967-72-3550
45	Ⅱ － 39	宮内林業株式会社		885-0004	宮崎県都城市都北町7436番地	0986-38-1234
33	Ⅱ － 45	牧野木材工業株式会社		719-3205	岡山県真庭市草加部288-8	0867-42-4321
29	Ⅱ － 48	株式会社ウッドベース		639-3127	奈良県吉野郡大淀町馬佐383-5	0746-39-9002
29	Ⅱ － 49	吉野中央木材株式会社		639-3118	奈良県吉野郡吉野町橋屋57番地	0746-32-2181
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由
一部流通グループを介さずに地域材の調達を行う場合がある。（海外事業者を含む）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
25	Ⅲ － 3	株式会社八興		523-0015	滋賀県近江八幡市上田町175	0748-37-7185
18	Ⅲ － 8	太田木材株式会社		910-1142	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島14-36-7	0776-61-6600
23	Ⅲ － 36	江口木材株式会社		454-0003	愛知県名古屋市中川区松重町3-10	052-331-3401
44	Ⅲ － 37	大分県木材協同組合連合会		870-0004	大分県大分市王子港町1-17	097-532-7151
29	Ⅲ － 48	株式会社ウッドベース		639-3127	奈良県吉野郡大淀町馬佐383-5	0746-39-9002
29	Ⅲ － 49	吉野中央木材株式会社		639-3118	奈良県吉野郡吉野町橋屋57番地	0746-32-2181
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
25	Ⅳ － 6	ポラテック西日本株式会社		520-3405	滋賀県甲賀市甲賀町隠岐2403-17	0748-88-6551
30	Ⅳ － 7	株式会社朝間商会		640-8287	和歌山県和歌山市築港5-16	073-422-3123
18	Ⅳ － 8	太田木材株式会社		910-1142	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島14-36-7	0776-61-6600
30	Ⅳ － 9	日本プレカットシステム株式会社		641-0036	和歌山県和歌山市西浜1660	073-441-0011
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
18	Ｖ － 8	太田木材株式会社		910-1142	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島14-36-7	0776-61-6600	○	
23	Ｖ － 29	ポラテック西日本株式会社 一級建築士事務所		464-0025	愛知県名古屋市千種区桜が丘294 第17オオタビル2階	052-788-2700	○	
26	Ｖ － 44	株式会社ツキデ工務店		611-0021	京都府宇治市宇治野神９４－１０	0774-21-2611	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							12	○	○
26	Ⅵ － 4	76706	株式会社平松住宅		604-8844	京都府京都市中京区壬生桧町1番地	075-323-2533	○	
26	Ⅵ － 5	76663	株式会社ロイヤル住建		607-8211	京都府京都市山科区勧修寺東栗栖野町１７－１０	075-594-3272	○	
26	Ⅵ － 12	76647	株式会社ナカムラ		617-0823	京都府長岡京市長岡1丁目8番7号	075-951-3434	○	
26	Ⅵ － 43	76741	村田興産株式会社		601-8001	京都府京都市南区東九条室町63-1	075-681-9501		○
26	Ⅵ － 44	76642	株式会社ツキデエ務店		611-0021	京都府宇治市宇治野神９４－１０	0774-21-2611	○	
26	Ⅵ － 50	76714	建都住宅販売株式会社		602-0936	京都府京都市上京区西無車小路町594-1	075-411-0700	○	
26	Ⅵ － 51	76705	株式会社平山宅建		610-0121	京都府城陽市寺田水度坂１５－４０５	0774-54-1289	○	
26	Ⅵ － 52	76652	株式会社ハウスサポート		617-0001	京都府向日市物集女町森ノ上６－１１	075-935-8588	○	
26	Ⅵ － 53	76616	株式会社アースホーム		621-0814	京都府亀岡市三宅町2-6-3 ルシアル三宅1F	0771-21-2115	○	
26	Ⅵ － 54	76657	株式会社フラットエージェンシー		603-8165	京都府京都市北区紫野西御所田町9-1	075-431-1515	○	
26	Ⅵ － 55	76648	株式会社ニューハウス		607-8481	京都府京都市山科区北花山中道町１０９－８	075-581-8138		○
26	Ⅵ － 56		スマートライフ株式会社		600-8385	京都府京都市下京区五坊大宮町96の6	075-813-5500		○
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
26	Ⅵ－ 4	76706	株式会社平松住宅	21 戸	20 戸	9 戸	10 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下			○
26	Ⅵ－ 5	76663	株式会社ロイヤル住建	14 戸	19 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
26	Ⅵ－ 12	76647	株式会社ナカムラ	1 戸	2 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
26	Ⅵ－ 43	76741	村田興産株式会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
26	Ⅵ－ 44	76642	株式会社ツキデ工務店	13 戸	13 戸	0 戸	0 戸	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
26	Ⅵ－ 50	76714	建都住宅販売株式会社	34 戸	34 戸	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
26	Ⅵ－ 51	76705	株式会社平山宅建	5 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
26	Ⅵ－ 52	76652	株式会社ハウスサポート	9 戸	12 戸	1 戸	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	4以上	3以下			
26	Ⅵ－ 53	76616	株式会社アースホーム	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
26	Ⅵ－ 54	76657	株式会社フラットエージェンシー	4 戸	12 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
26	Ⅵ－ 55	76648	株式会社ニューハウス	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
26	Ⅵ－ 56		スマートライフ株式会社	3 戸	3 戸	1 戸	1 戸	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
13	Ⅷ － 1	一般社団法人JBN・全国工務店協会		104-0032	東京都中央区八丁堀3-4-10京橋北見ビル東館6階	03-5540-6678
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京町・木の家　2018	（地域型住宅供給対象地域）京都府近隣府県
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）京都木の家ネットワーク	（結成年）2014　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0700-0512	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	1)自然との共生で育まれた「京すだれ」は今も続く京町屋の夏の暮らしには欠かせず、夏の暑さ対策の1つとして「京すだれ」の活用を推進する。 2)盆地で暑い京都に対応するためパッシブデザインを必須として、以下の中より1つを必須とする【集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密】（※立地条件等により採用が難しい場合を除く） 開口部のサッシについて南側は断熱型、その他は日射遮蔽型を推奨する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	京町屋で特徴的な表格子は、機能として通風、採光だけでなく外部から見えにくいため防犯の役割をはたしている。上記をふまえて、外部に通風、採光、目隠し、防犯を目的に、1戸につき一ケ所以上の格子の設置を必須とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	京都府が作成する「京都府住生活基本計画」に基づき、グループで建てる住宅には、バリアフリー機能かユニバーサルデザイン（つかみやすい手すりやドアノブ、操作しやすいスイッチ・リモコン、深夜も安全に歩行できる夜間照明等）のいづれかを必須とする。	◎
④ ①～③の背景	京都の気候の特徴として四季の移り変わりが明瞭で夏冬の寒暖の差、昼夜の温度差も大きく、「京すだれ」「打ち水」といった生活文化にも大きく影響を与えている。そもそも京町家は、通り沿いに密集して建てられており、両脇が隣家と接しているため、環境的に決して恵まれていたとはいえない。しかしその分、建物の随所に、夏を過ごしやすくするよう工夫がこらされている。代表的なのは「表格子」といわれる格子戸が有名。また、地場産業として丹波・丹後地方は、古くから良質の楮（こうぞ）を産することで知られており黒谷和紙や丹後和紙が有名で京都無形文化財として認定されている。京都府の森林は府内面積の75%を占め、木材など林産物の供給に加え、地球温暖化防止や水源の涵養・国土保全、生物多様性の保全など様々な機能を持ち、府民生活に大きな役割を果たしている。スギ材、ヒノキ材の人工林は古くから優良材が多い。北桑材、北山スギ、吉野材、紀州材等はランド化している木材が豊富。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	京都の地域に根差した家づくりに努め、その取組みをグループ内で共有することで地域型住宅の普及促進を目指す。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	使用する主な構造材は規格サイズを設定し、効率的な生産・供給の体制を築く。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	建材流通事業者が中心となり、グループの推奨する建材を提案するとともに、構成員の意見を基に標準仕様の採用を推進していく。	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	HEMSもしくはHEMS併用分電盤の設置を標準仕様とする。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	建材・資材調達に関しては、原木供給事業者から製材・集成材・合板製造事業者、建材流通事業者が共同で情報共有を行い、連携して取り組む。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	瑕疵保険、改正省エネ基準等、施工グループが煩雑な書類作成をスムーズに対応できるよう、流通グループが中心となりサポートすることで事務の合理化を図る。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	中小の施工グループが安定して住まいづくりを行うために事務処理サポート、新商品や新しい国策情報を迅速に伝える仕組みづくりを目的に検討委員会を設置する。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容:	各物件の仕様・施工進捗を事務局が把握し、生産の合理化を図る。グループの仕様はHPやメール配信にて事務局から情報発信を行い、グループ構成員全体として情報共有化を図れるよう取り組む。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容:	一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践的手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容:	一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている《木造住宅施工状況現場検査チェックシート》を活用することで、検査ルールを明確化にでき、シートに基づき検査を行う。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容:	グループ標準の見積書を使用することで住宅に携わった関係者の見える化を図る。また、材工別表記など明確かつ適正な価格を提示することで住まい手の信頼向上を図る。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容:	ホームページを利用し、事業の概要やグループの共通ルールを公開することで、住まいや事業に関わる全構成員が内容を理解できる仕組みをつくる。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない ■ ある → 内容:	週休2日の確保を考慮して、適正な工期設定・施工時期の平準化を推奨する。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない ■ ある → 内容:	大工育成や現場監督育成事業を実施し、人材育成に積極的に取り組む。	◎
	③ 社会保険への加入	□ ない ■ ある → 内容:	社会保険の法定福利費などの必要経費について、請負代金内訳書に明示し、適正な請負代金による請負契約を締結することで、社会保険等の経費を確保する。	◎
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない ■ ある → 内容:	健康管理体制を整備するとともに、健康診断の実施を推進する。 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する個人面談を実施する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		保険法人と連携し、借入時に返済終了までの金利が確定する安心の住宅ローン（フラット35）の紹介や、すまい給付金の窓口対応を行い、消費者の信頼性向上を図る。		◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京町・木の家　2018	（地域型住宅供給対象地域）京都府近隣府県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）京都木の家ネットワーク	（結成年）2014　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0700-0512	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：JBN維持管理計画書の提出と指定図書を蓄積することを共通のルールとし、住宅履歴情報の蓄積を行う。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：履歴管理システムを利用する。提携先としてJBN「いえもり・かるて」を推奨する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴預かり証等を事務局に提出する。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：JBNが推進する指定期間（1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年）の点検を実施す	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：維持管理計画に基づき補修を行う。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：補修を実施し、住宅履歴を更新した際、事務局へ報告を行う。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：住宅引渡し時に、施主家族に対して「JBN住まいの管理手帳」を使い住宅のお手入れの仕方を説明する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：施工会社で木づくり体験教室等、子育て世代に対して木の良さを伝える活動を実施する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：施主及び消費者に対して見学会を実施する際は、住まいのアドバイザーを1名以上置く。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：住まいの維持管理委員会が中心となって勉強会等の企画を行う。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：会員工務店向けに維持管理・現場マナーのスキルアップを目的に勉強会を実施する。	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：施工会社が倒産した場合は、グループ内の施工会社を住まい手に紹介する。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵が発生した場合の対応の手引きを基に勉強会を実施する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			住まい手支援窓口を開設し、万が一の際、相談に応じ瑕疵保険法人と連携し、早期に対応できる体制づくりを構築する。			◎

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：一般社団法人JBNと連携して講習会を実施し、サポート支援を行う。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：JBNと連携し、「JBN施工管理マニュアル」の施工技術講習会への参加の推進。JBN及び全権総連主催の「長期優良住宅基本セミナー」・「ゼロエネセミナー」への参加の推進。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：チェックシートを作成し、実績報告時事務局に提出する。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：供給戸数を昨年の2倍に拡大することを目標に事務局や経験工務店がサポート支援する。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：事業計画に基づき、毎年技術力向上のための研修会や現場視察研修を実施する。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：事務局主導での情報発信に加え、各業種グループで情報共有・連携ができる体制を構築する。JBNと連携し、長期優良住宅、ゼロエネ住宅等の経験豊富な先進工務店によるノウハウ研修会を開催する。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　25		今年度の参加目標人数　5	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　25		今年度の参加目標人数　5	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：当事業を活用する本講習会未受講会員は全て受講を義務付ける。省エネ技術講習会を運営する全国木造住宅生産体制強化推進協議会（全国協議会）の構成団体に（一社）JBNが参加しているため、各都道府県の木造住宅生産体制強化推進協議会（地域協議会）とJBNと連携を図り、グループ施工会社・設計会社・大工等に講習会の周知を図る。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：自然素材のスギの断熱材（ウッドファイバー）や、省エネ商材の普及を促す。	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：スギの断熱材（ウッドファイバー）の普及に向け、構成員によって実証実験を行い、検証を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			経験工務店によるセミナーを開催し、未経験工務店の利用を促す。			◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京町・木の家　2018	（地域型住宅供給対象地域）京都府近隣府県
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）京都木の家ネットワーク	（結成年）2014 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0700-0512	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	主要構造材（柱、梁、桁、土台）の50%以上は国内・国外合法木材、京都府産木材認証制度、びわ湖材産地証明制度を利用する。 集成材はHIBを推奨する。「京町・木の家　2018」構成員による製材出荷時含水率25%以下の製品を使用する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	一部、施工グループの構成員においては、手刻みによる加工を行うため、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループ から直接購入を行う場合がある。また、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。（一部プレカット加工を利用する場合） 合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり、原木供給者の特定が困難 な場合が多々ある。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 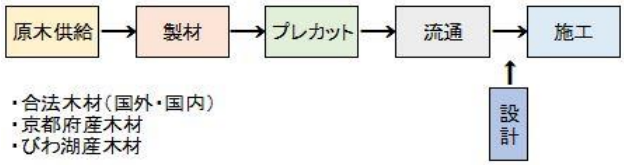 	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　事務局が中心となってグループの供給業者が連携し、地域材の在庫状況の情報共有を図る。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　事務局が中心となってグループの供給業者が連携し、地域材価格の情報共有を図る。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　事務局が施工会社へ個別訪問を行い、進捗調査をすることで需給予測を図る。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　6～8枚/戸	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　12坪～13坪/戸	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　2～4枚/戸	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　2～4枚/戸	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　京都府無形文化財に認定されている黒谷和紙、丹波和紙の利用を推進し、和紙の活用を必須とする。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　地産地消を目的に黒谷和紙・丹波和紙を障子・照明等に使用することを推奨する。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　町家の通りに面した表側は「表格子」と呼ばれる格子戸になっている。通風をよくし、光を取り入れる他、外から中を見えにくくするブラインドの役目も果たす格子の設置を行う。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　自然との共生で育まれた「京すだれ」は今も続く京町屋の夏の暮らしには欠かせないため、「京すだれ」の設置を推進する。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　京都府が作成する「京都府住生活基本計画」や京都の景観条例に遵守し、街並みとしての外観・景観を整備する。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　盆地のため冬は冷え込む。日射量を多く取り入れるため、「掃出し窓」等の大きな開口を設け日中の太陽熱を室内に取りこむ設計を推進する。国土交通省が中心となった「和の住まい推進関係省庁連絡会議」が作成した冊子「和の住まいのすすめ」を施工会社と住まい手に渡すことで和の住まいの推進を図る。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		京都の地域に根差した住まいづくりを目指し、和室1室以上の設置を推奨する。	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成される（一社）全国木造建設事業協会（略称：全木協）が都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに31都道府県と締結している。京都府とは昨年9月1日に協定が締結され、全木協会の支部である全木協京都府協会が京都府で災害が起こった時には、地場工務店・大工等総勢12万人の力を結集して 災害復興にあたる予定である。今後、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練の取組みを進めていく。また、全木協福島県協会が携わる福島県での災害復興住宅建設については、全木協京都府協会でも支援サポートをしている。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	（一社）全国木造建設事業協会では、熊本県からの応急仮設木造住宅建設の要請をうけて、全木協熊本県協会を中心に、応急仮設木造住宅を県内に563戸建設した。この建設に関して、全木協東京都協会に所属する大工等が現地に応援にいき、復興に対して尽力している。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京町・木の家　2018	（地域型住宅供給対象地域）京都府近隣府県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）京都木の家ネットワーク	（結成年）2014 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0700-0512	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

●ゼロ・エネルギー住宅について
・長期優良住宅と同様パッシブデザインを必須とする。（集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密）
※但し立地条件等により採用が難しい場合を除く

・ゼロ・エネルギー住宅に対し未経験の工務店でも取り組みに挑戦できるよう事務局、設計士、プレカット事業者によるサポートを行う。

・正式機関からの省エネ性能を証明し、施主への信頼を高めるためBELSによる認定を必須とする。

■イメージ図

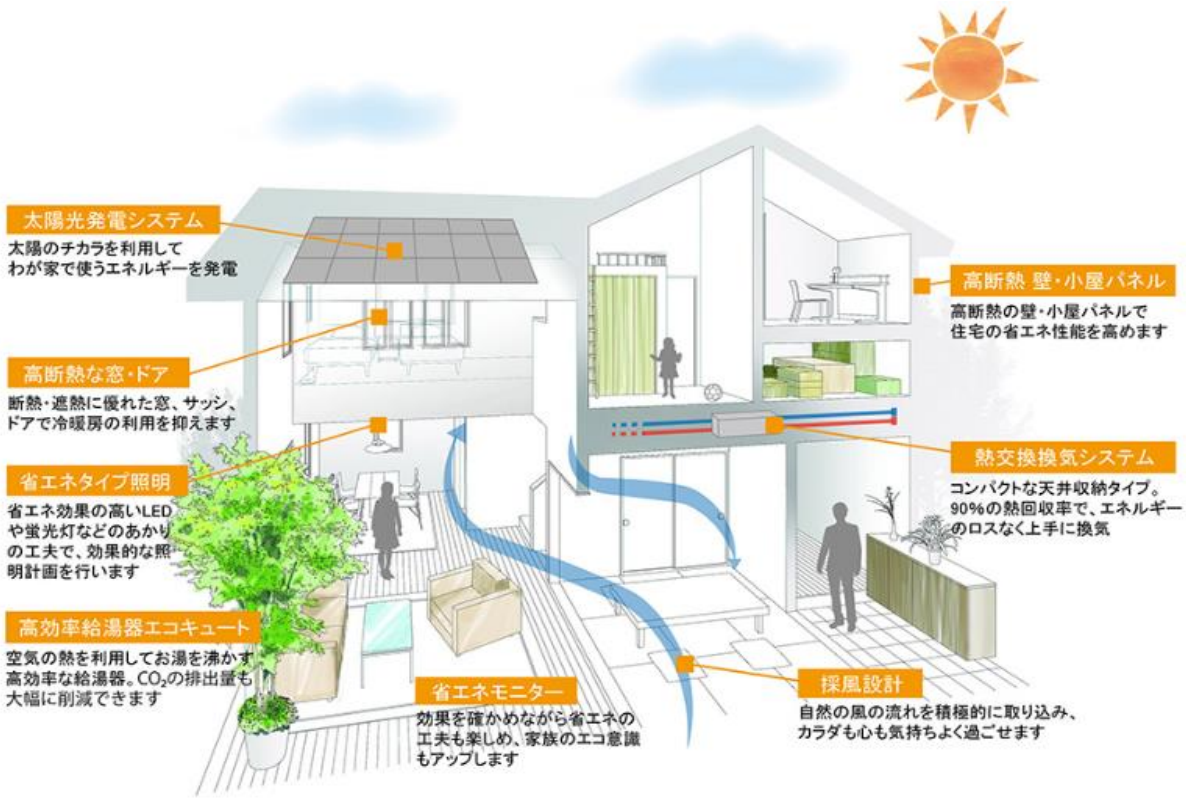

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。